

■ 松阪市都市計画マスタープラン（中間案） 意見募集結果について

6月に実施した松阪市都市計画マスタープラン（中間案）に対する意見募集には、中間案に対して18通のご意見を頂きました。

頂いたご意見につきまして、その趣旨を損なわないように要約し、市の考えとともに下記のように整理しました。

また、賛否の結論だけを示したご意見、今回の計画と直接関係がないご意見及びご意見に対する考えは示しておりません。

今後は頂いたご意見を、計画づくりの参考にしていきます。

（１）松阪市都市計画マスタープランの目的等に関する事項

項目	意見要旨	市の考え
目標年次	・概ね20年後を目標とした計画となっているが、大まかな年次計画が必要ではないか。	・都市計画マスタープランは土地利用や都市施設の整備などの基本方針を示すものであり、施策を実施していく際は、マスタープランに基づいた個別の実施計画を策定し進めていきます。

（２）将来都市像に関する事項

項目	意見要旨	市の考え
都市づくりの基本的方向	・20年後を考えたプランにしては寂しい。松阪の将来構想をそこに盛り込んで、大胆に構想してほしい。	・全国的に人口減少時代に入ってきており、今後は基本的に市街地を拡大する必要性が低くなってくると予想されることから、本マスタープランでは既存の集積を活かして、コンパクトなまちづくりを行い、今あるものを充実していくという視点のもとで策定をしています。
都市づくりの基本的方向	・都市計画はハードウェアのみの計画としてはならない。ソフトウェア、ヒューマンウェアを加えた総合的街づくりとして把握すべきである。	・ハード面以外の計画も必要であり、本マスタープランにおきましても、ソフト面なども考慮した計画としています。

(3) 土地利用計画に関する事項

項目	意見要旨	市の考え
三雲管内の区域区分（線引き）の方向性	・旧三雲町の小規模宅地開発が起因する浸水被害が深刻化している。早期に無秩序な開発を止めさせるべきである。 ・三雲地域は農業地帯である。農家が採算の合う農地の確保をする必要がある。	・三雲都市計画は非線引き都市計画となっており、開発規制が緩やかなことから、宅地開発が進み、土地利用の混在や排水不良などの諸問題が生じています。 ・本マスタープランでは、松阪、嬉野、三雲の各都市計画区域の一体化と区域区分を定める方針としており、三雲管内においては市街化区域と市街化調整区域を区分し、土地利用を明確化していく方針としています。
市街化区域の設定	・市街化調整区域から市街化区域への編入をお願いしたい。	・今後予測される人口減少の時代のなかで、基本的に市街地を拡大する必要性が低い状況となっており、本マスタープランにおきましても、新たな市街地の拡大をできるだけ抑え、今あるものを充実させていくという方針で進めています。

(4) まちづくり方針に関する事項

項目	意見要旨	市の考え
まちづくり方針の構成	・「農地」に係る記述が「まちづくり方針」にはない。「公園・緑地及び自然的環境の方針」の項目を大幅に変え「農地・森林及び緑地」とし、事項に「農地・森林の保全」を加え、「自然的環境の保全」の中の森林の保全とともに農地の保全に係る方針を記述してはどうか。	・都市計画マスタープランは都市計画に関する位置付けが中心となるため、項目については、現在の項目立てで対応させていただきます。 ・農地や森林などの基本計画までは記載しておりませんが、農地や森林の保全という大きな位置付けは行っております。
交通の方針	・都市計画道路鎌田魚見線は明和町、機殿地区、朝見地区、松阪市内を結ぶ主要道路であるため、改良を切に望む。	・本マスタープランにおいても、幹線道路の整備促進として都市計画道路鎌田魚見線の位置付けを行っており、県への要請なども含めて、整備に努めていきます。
交通の方針	・殿町は歴史的・文化的まち並みを保全するために地区計画を策定しているが、まち並みとマッチしない都市計画道路内五曲長月町線は早急に廃止すべきである。	・ご意見の内五曲長月町線は長期未整備の都市計画道路となっており、歴史的な街並みを経由する路線でもあり、これまでも整備の是非について様々なご意見を頂いているところです。 ・長期未整備の都市計画道路は全国的にも見直しの必要性が高まっており、三重県においても見直しのガイドラインが作成されたことから、このガイドライン沿って内五曲長月町線を含めた長期未整備の都市計画道路の見直しについて検討を進めていきます。

公園・緑地及び自然的環境の方針	市内の全体ビューとしては、公園・緑地が少なく雑然としている。計画されている方針を強力に推進して、近隣の市町村に誇れる都市緑化を推進してもらいたい。	本マスタープランに位置付けている、公園・緑地の整備、緑地の保全、都市緑化の推進などの方針に基づいて、今後とも緑化の推進に取り組んでいきます。
河川、海岸、下水道の方針	- 中小河川は「浚渫」を推進して頂きたい。 - 浸水の恐れのある溝などについて、検証する必要がある。	市全域において、浸水等の問題箇所を中心に、河川の改修や浚渫などの浸水対策を進めてまいります。
河川、海岸、下水道の方針	伊勢中川駅周辺や三雲管内の排水対策を進めてもらいたい。災害時が心配。	嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の検討など、総合的な雨水排水対策を推進していきます。
河川、海岸、下水道の方針	大黒田町西林は、下水道普及率が低いと聞く。愛宕川の浄化にも大いに関係してくるので、地元住民と話し合って積極的に推進してもらいたい。	本マスタープランにおいて公共下水道事業の推進を位置付けており、引き続き公共下水道事業の推進を図っていきます。
市街地整備の方針	駅前地区再開発が全体計画のなかでどのように収まるのか？また再開発そのものをどう捉え、どんなビジョンを持っているのか？	本マスタープランでは、駅前広場や道路などの基盤整備や市街地再開発事業を一手法として都市機能の更新を図り、機能的な都市空間を形成するという方針を位置付けています。
都市防災対策、安全・安心のまちづくりの方針	車社会は続くことを認めざるを得まいが、交通事故ワースト10に常時入っている本市として、都市計画上どんな配慮がされているのか？	本マスタープランにおいても、安全のまちづくりとして通学路の整備などを位置付けています。具体的な交通安全対策については、市民の皆様の協力を得ながら進めていきたいと考えています。
都市景観形成の方針	市場庄、六軒地区には古い家が数多く点在しており、まち並みの保存を進めてもらいたい。	本マスタープランにおいても、歴史的まち並みの保全について位置づけています。具体的な保全策については、地域の皆様と協議・検討をしながら進めていきたいと考えています。
福祉のまちづくりの方針	高齢者の増加に対応した施設整備を進めてもらいたい。	本マスタープランにおいても、社会福祉施設の整備・充実の方針を位置付けています。具体の施設整備については、個別の計画に基づいて検討を進めていきます。
観光のまちづくりの方針	- 松阪地域には魅力ある観光資源が少ないので、観光資源を開発すべきである。 - 市の観光課と観光協会の連携を強化すべきである。 - まちおこしの財政支援をするなどして、大いに盛り上げてみてはどうか。	本マスタープランにおいても、観光資源の活用や市民の方の取り組みへの支援などの方針を位置付けています。頂いたご意見を参考に、今後とも観光振興に努めていきます。

(5) 計画の推進に関する事項

項目	意見要旨	市の考え
市民意見の反映	市民の意見を反映したマスタープランとしてもらいたい。	市民の皆様の意見の反映については、これまでも地域説明会や中間案に対する意見募集などを行ってきましたが、引き続き、こうした意見を反映しながらとりまとめていく方針です。
市民意見の反映	説明会の方法を工夫してもらいたい。	今後の説明会等につきましては、ご意見を参考に、より一層工夫していきたいと考えています。
計画の実効性の確保	「庁内及び関係機関が連携しつつ」とあるが、どのような機関、具体的にどう連携していくのか	国や県などと連携し、松阪市全体の道路交通網の整備や河川改修などを進めていきます。
計画の実効性の確保	マスタープランはどのような財政的担保を持って進めるのか。	- マスタープランの実施に関する全体事業費を確保するのではなく、マスタープラン策定後に財政計画と整合を図り、実施できる事業を選択していきます。 - 個別の事業実施につきましては、実施計画に基づいて予算化しながら進めていきます。
計画の実効性の確保	効果的な財政投資をしてもらいたい。	できるかぎり費用をかけずに効率的な整備を進めるために、適切な選択と集中を行いながら事業を推進していきます。
計画の実効性の確保	達成度について、適宜、地域説明会を希望する。	事業の実施状況の公開など、できるかぎり市民の方に情報提供できるよう検討していきます。
市民主体のまちづくりの推進	- マスタープランの策定にあたっては、各地域の住民に意見を集約する必要がある。それには殿町などが立ち上げた「まちづくり協議会」を基盤とするのがよいと考えているので、各町で早急に立ち上げる必要がある。 「市民主体のまちづくりを支える支援策」とはどのような施策を想定していくのか。	- 現在は一部の地区でしかまちづくり協議会が立ち上がっていないため、地区毎の懇談会などで意見をお聞きしましたが、今後まちづくり協議会が立ち上がるよう、地域マネジメントなどの推進を図っていききたいと考えています。 - 市民主体のまちづくりを支える支援策としては、地域で立ち上げた住民協議会を市で認定し、地域計画の策定や活動などについて、交付金の交付などのサポートを行っていききたいと考えています。

(6) その他

項目	意見要旨	市の考え
タイトル等の表記	まちづくり方針のタイトルの表記方法などを統一してはどうか。	見出し及びまちづくりの基本方針の項目につきましては、ご意見を踏まえて、わかりやすくなるように修正いたします。

(7) 地域別構想に関する事項

項目	意見要旨	市の考え
1. 松阪駅 周辺市街地 地域	・本町の部分について、用途地域の見直しの検討と位置づけられているが、現在の商業地域から住居系の用途地域に変わると、土地の活用がしにくくなり、価値も下がってしまう。 ・まち並みの保全についても、殿町や魚町については、歴史的なものが残っているが、本町はほとんど残っていない。	・本町については、商業地域の用途指定がされていますが、ほとんどが住居系の建物となっていることから、現在の居住環境の維持を図る上で、住居系用途への変更を検討していくものです。 ・具体化につきましては、地域の皆様の意見をお聞きしながら、検討を進めていきます。
2 2. 雲出 川下流右岸 地域	・雨水排水対策として、碧川上流の河川改修を実施して頂きたい。	・碧川の河川改修の促進や嬉野・三雲管内の一体的な排水計画の検討など、総合的な雨水排水対策を推進していきます。